

庄原市行政評価シート

平成 26 年度評価

事務事業名	デイホーム事業補助金交付事業		
実施期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	所管課	高齢者福祉課
長期総合計画	04-02-03 心と体の健康づくりで命が輝くまち(保健・福祉・医療)	高齢者の自立支援	自立を支える地域づくりの推進
予算科目	会計 01 一般会計 目 02 老人福祉費	款 03 民生費 事業 1612 デイホーム事業	項 01 社会福祉費
対象者	高齢者	対象者数など	
根拠法令・計画等	庄原市地域デイホーム活動支援事業補助金交付要綱(平成22年庄原市告示第7号)		
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/health/koreisha/post-27.html		

実施目的	各地域組織のデイホーム事業を支援し、ひとり暮らし高齢者等の生きがいや自立の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的又は精神的な負担を軽減する。また、市民の身近な福祉活動参画の機会とし、地域福祉意識の醸成を図る。
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者は、市内で地域デイホームを実施する自治振興区等の公共的団体 ・補助の対象となる地域デイホームの内容は、次に掲げる事項を基本とし、在宅の概ね70歳以上の高齢者を対象に5時間程度行われるものとする(庄原市地域住民グループ支援事業実施要綱(平成17年庄原市告示第40号)に規定する事業は除く。) ①情報交換及び生活相談 ②健康確認 ③介護予防レクリエーション ④食事 ⑤交流 ・補助の対象となる経費は、地域デイホームの運営に必要な経費。 ・補助の対象となる地域デイホームの1回当たりの参加者は、10人を標準とし、5人以上概ね30人以下とする ・補助金は①基本助成及び②参加人数割助成とし、その額は次に定める額以内とする。 <ul style="list-style-type: none"> ①基本助成(回数:1団体における年間開催回数とし、金額は1回当たりの額とする。) 6回以上 7,000円 3回以上6回未満 5,000円 3回未満 無し ②参加人数割助成 500円 1人・1回当たり

年度別実績概要	
平成 23 年度	件数 23団体 50会場 交付額 8,010千円
平成 24 年度	件数 25団体 53会場 交付額 8,201千円
平成 25 年度	件数 27団体 57会場 交付額 8,825千円

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 23	H 24	H 25	合計
	事業費	補助金		8,010	8,201	8,825
						0
						0
		事業費計	8,010	8,201	8,825	25,036
財源	国県補助金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		8,010	8,201	8,825	25,036

実績 (アウトプット)	指標名称		単位	基準値	H 23	H 24	H 25	合計
	1	団体	団体		23	25	27	75
2	会場	会場		50	53	57	160	
3							0	
成果 (アウトカム)	1	実施回数	回		552	582	629	1,763
	2	参加者数(のべ人数)	人		8,291	8,289	8,867	25,447
	3							0
備考								

事務事業名		デイホーム事業補助金交付事業		所管課	高齢者福祉課		
評価項目	所管課評価	市民意見	評価委員会 評価	評価分布			
				市民意見		評価委員会	
優先度	A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			11		5	
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			5		2	
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			0	1	0	1
認知度	B	C	C	分布	平均	分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			1		0	
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			5		3	
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			10	-1	4	-1
有効性	A	A	A'	分布	平均	分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			9		4	
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			7		2	
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			0	1	1	0
受益者満足度	B	C	B	分布	平均	分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			0		3	
B	どちらともいえない。			0		4	
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)			3	-1	0	0
市民(納税者)納得度	B	A'	A	分布	平均	分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			7		4	
B	どちらともいえない。			5		3	
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			1	0	0	1
代替性	B	B'	B	分布	平均	分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			8		0	
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			4		6	
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			4	0	1	0
まちづくり基本条例適合性	B	B	B	分布	平均	分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			6		1	
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			9		6	
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直す(終了を含む。)事業である。			1	0	0	0
所管課評価	拡充して実施						
評価 詳細	実施回数や参加者数が増加傾向にあり、介護予防、地域福祉力の向上に一定の成果があがっている。今後は、市と自治振興区の連携を強化し、身近な介護予防の場としての運営支援を行い、市内全域での事業展開と内容の充実を図り、持続可能なサービスが提供可能な体制を整える。						
所管課が課題と 考える内容	現在、本事業は主として介護認定を受けていない高齢者を対象とした介護予防事業であるが、この度の介護保険法の改正に伴い平成29年4月までに要支援者の通所介護サービスが介護保険給付(法定サービス)から地域支援事業(市の裁量により行うサービス)に移行することから、受け皿の一つとして全地域での事業展開を図る必要がある。						
市民意見(プラモニ)	※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。) ※全意見は、ホームページに掲載しています。						
意見数分布	現行どおり	拡充	見直し	縮小	終了	総回答数	
	6	6	4	0	0	16	
主な 意見	<p>【現行どおり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者の固定化傾向が見られ、より多くの参加者を得られる仕組みが必要です。 <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当課の評価にもありましたが、利用者は増加しているので需要があるのではないのでしょうか。 <p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族が対象者ですが、この事業があることを知りませんでした。どのように市民に知らせているのでしょうか。 http://www.city.shobara.hiroshima.jp/health/koreisha/post=27.htmlのホームページの内容では、ただ書いていだけで市民は、わからないと思います。せめて今回の評価のような資料があれば、本人はホームページを見ることができなくても家族でも内容がわかれば利用できます。 						

事務事業名	デイホーム事業補助金交付事業	所管課	高齢者福祉課
-------	----------------	-----	--------

行政評価委員会評価 拡充して実施	※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。
-------------------------	------------------------------------

「拡充して実施」の評価とするが、補助金額の増額を意味するものではなく、必要な人に幅広く最適なサービスが提供できるよう、下記の点に留意し充実を図られたい。

① 対象者への周知・広報活動を充実

② 市、福祉事業者等の連携によるスタッフの負担軽減とノウハウの提供、情報共有によるスキルアップ

③ 介護保険制度の改正に対応できる制度・体制を構築

- ・ 全地域でサービスが提供されるよう早急な取り組み
- ・ 対象者の増、ニーズに対応できる体制づくり
- ・ 受益者負担の見直しを含めた安定的で持続可能な制度設計

※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり	拡充	見直し	縮小	終了
		5	2		

【拡充】

①介護保険制度が改正される今、デイホームやサロンの役割は大きい。自治振興区（地域によってはJA）が中心となって行っていますが、自治振興区の人的負担を軽減し、活力と魅力ある活動を行うには、プロのバックアップ（指導、相談）が必要と思います。制度改正後の参加者の増を見込んだ予算立ても必要になるかと思ひます。集まれる場所があるメリットは安心、安全に過ごせること、引きこもり防止にも繋がり、地域の繋がりも深まるのではないかと思います。

②利用者さんの声と、運営スタッフの方の声を聞くと、実施目的の成果は出ているように思ひます。しかし、利用者さんと運営者さんとの需要と供給のバランスは難しいように見受けられます。運営される側の意見を充分考慮され、受入れ体制をしっかりと作っていかないと今後事業の継続が難しくなっていくと思ひます。

③70歳以上の対象者のうち、約11%、1会場平均約14人が利用されています。利用者には好評ですが、運営スタッフには負担があるようで、所管課は今後、「地域支援事業」の受皿の一つとして内容と体制の充実を図りたいとのことであるが、受益者負担や運営スタッフの待遇などをはじめ、介護保険給付との均衡を検討する必要があるのではないかと考えます。

④来年度から介護保険法が改正され地域支援事業が再編されるように聞きます。新しい制度に照らし合わせた形で事業が拡充実施されることを望みます。
本事業のような地域を基盤とした事業と、介護や医療の施設が取り組む専門的サービスが上手に組み合わせられ、相互に「強み」を発揮できるようになれば理想的だと考えます。

⑤補助金額の増額を意味する拡充ではなく、取組地域や参加者を増やし、先進事例を紹介するなど、行政として自治振興区等に積極的に開催支援の手を差し伸べるべきであると考え、当面行政支援面での人的支援拡充をする。
高齢化地域の代表と云っても過言でない庄原としては、地域のコミュニケーションを拡充していく方策の一つにもなると考えます。当面、全地区での開催を目指す。

【見直し】

⑥参加者が楽しみ、元気になる時間を過ごせ、介護予防事業として継続していただきたいと思ひます。
しかし、スタッフ側からの意見として、運営・継続への課題も提示されており、実際に今以上の、拡大・増員は困難に思ひます。
運営の仕方、予算、送迎などの内容の見直し、スタッフの育成ができないと、拡大は難しいと思ひます。

⑦利用者の声では好評な事業と思ひますが、利用者の実人数からは支援が必要な多くの人が、対象とはなっていないのではと伺われる。
高齢化は今後確実に進展するのであり、介護保険法の改正に伴う、法定サービスが受けられなくなる要支援者等を主体とするなど、本当に支援が必要な人を対象にするように見直すことが必要と思ひます。
運営の在り方についても、持続性が確保されるよう制度の検討が必要と思ひます。

各委員の意見